2　名簿記載者公告番号ＱＩ―308（アブバカ・スワレ（ABUBAKAR SWALLEH））

⑴　変更前

別名　⒜アブバカ　スワレ（ABUBAKER SWALEH）　⒝トム　キユリゲ（TOM KIYURIGE）

生年月日　1992年１月13日

旅券番号　ウガンダ旅券　A00195974

名簿に記載された年月日　2025年６月16日

その他参考となるべき事項　イラクのアル・カーイダ（ＱＥ―48）として掲載されているＩＳＩＬに対して、またはその支援として、資金、物資もしくは技術支援または資金その他のサービスを提供。同人は2018年以降、ＩＳＩＬの仲介者として、東部及び南部アフリカにおいて、資金提供や物流支援、勧誘を含めてＩＳＩＬを支援してきた。電話番号は＋963936016952。性別は男性。ＩＤ番号：ウガンダ国民ＩＤカードＣＭ920231090ＮＺＡ。同人に対するインターポール（国際刑事警察機構）・国連安全保障理事会特別手配書のウェブ・リンク：https://www.interpol.int/en/How-we-work/Notices/View-UN-Notices-Individuals

⑵　変更後

別名　⒜アブバカ・スワレ（ABUBAKER SWALEH）　⒝トム・キユリゲ（TOM KIYURIGE）　⒞アイザック・ムペタ（ISAAC MUPETA）

生年月日　⒜1992年１月13日　⒝1993年３月16日

旅券番号　ウガンダ旅券A00195974（2029年12月16日に失効）

名簿に記載された年月日　2025年６月16日（2026年８月14日に改訂）

その他参考となるべき事項　イラクのアル・カーイダ（ＱＥ―48）として掲載されているＩＳＩＬに対して、またはその支援として、資金、物資もしくは技術支援または資金その他のサービスを提供。同人は2018年以降、ＩＳＩＬの仲介者として、東部及び南部アフリカにおいて、資金提供や物流支援、勧誘を含めてＩＳＩＬを支援してきた。電話番号は＋963936016952。性別は男性。ＩＤ番号：ウガンダ国民ＩＤカードＣＭ920231090ＮＺＡ。写真はＩＮＴＥＲＰＯＬ・国連安全保障理事会特別手配書に含まれているものを利用可能。同人に対するインターポール（国際刑事警察機構）・国連安全保障理事会特別手配書のウェブ・リンク：https://www.interpol.int/en/How-we-work/Notices/View-UN-Notices-Individuals#2025-47413.

3　名簿記載者公告番号ＱＩ―311（ハミーダ・ナバガラ（HAMIDA NABAGGALA（original script :حميدة ناباجالا））

⑴　変更前

名簿に記載された年月日　2026年３月30日（2026年７月８日に改訂）

その他参考となるべき事項　中央アフリカにおけるＩＳＩＬの資金調達チャネルで仲介役を務め、2021年にウガンダの首都カンパラで発生した爆破事件への資金提供の罪で起訴され、ウガンダにいる自身の３人の子どもをコンゴ民主共和国にあるＩＳＩＬのキャンプへ行かせるため、彼らに行くよう強要しようとした。性別：女性。ウガンダＩＤ番号：ＣＦ89095102ＤＤＡＥ（2025年３月27日に失効）。同人に対するインターポール（国際刑事警察機構）・国連安全保障理事会特別手配書のウェブ・リンク：https://www.interpol.int/en/How-we-work/Notices/View-UN-Notices-Individuals.

⑵　変更後

名簿に記載された年月日　2026年３月30日（2026年７月８日及び８月14日に改訂）

その他参考となるべき事項　中央アフリカにおけるＩＳＩＬの資金調達チャネルで仲介役を務め、2021年にウガンダの首都カンパラで発生した爆破事件への資金提供の罪で起訴され、ウガンダにいる自身の３人の子どもをコンゴ民主共和国にあるＩＳＩＬのキャンプへ行かせるため、彼らに行くよう強要しようとした。性別：女性。ウガンダＩＤ番号：ＣＦ89095102ＤＤＡＥ（2025年３月27日に失効）。写真はＩＮＴＥＲＰＯＬ・国連安全保障理事会特別手配書に含まれているものを利用可能。同人に対するインターポール（国際刑事警察機構）・国連安全保障理事会特別手配書のウェブ・リンク：https://www.interpol.int/en/How-we-work/Notices/View-UN-Notices-Individuals#2026-23487.

4　名簿記載者公告番号ＱＥ―85（イラクとレバント地方のイスラム国ホラサン（ISLAMIC STATE IN IRAQ AND THE LEVANT-KHORASAN (ISIL―K)））

⑴　変更前

別名　⒜ＩＳＩＬホラサン（ISIL　KHORASAN）　⒝イスラム国のホラサン州（ISLAMIC STATE'S KHORASAN PROVINCE）　⒞ＩＳＩＳホラサン州（ISIS WILAYAT KHORASAN）　⒟ＩＳＩＬの南アジア支部（ISIL'S SOUTH ASIA BRANCH）　⒠ＩＳＩＬに属する南アジア支部（SOUTH ASIAN CHAPTER OF ISIL）　⒡イラクとアッシャームのイスラム国ホラサン州（The Islamic State of Iraq and ash-Sham-Khorasan Province）　⒢イラクとシリアのイスラム国ホラサン（The Islamic State of Iraq and Syria-Khorasan）　⒣ホラサン州のイラクとレバント地方のイスラム国（Islamic State of Iraq and Levant in Khorasan Province　⒤イスラム国フラサーン（Islamic State Khurasan）　⒥ＩＳＩＳ―Ｋ（ISIS-K）　⒦ＩＳＩＳＫ（ISISK）　⒧ＩＳホラサン（IS-Khorasan）

名簿に記載された年月日　2019年５月14日（2022年４月１日に改訂）

⑵　変更後

別名　⒜ＩＳＩＬホラサン（ISIL　KHORASAN）　⒝イスラム国のホラサン州（ISLAMIC STATE'S KHORASAN PROVINCE）　⒞ＩＳＩＳホラサン州（ISIS WILAYAT KHORASAN）　⒟ＩＳＩＬの南アジア支部（ISIL'S SOUTH ASIA BRANCH）　⒠ＩＳＩＬに属する南アジア支部（SOUTH ASIAN CHAPTER OF ISIL）　⒡イラクとアッシャームのイスラム国ホラサン州（The Islamic State of Iraq and ash-Sham-Khorasan Province）　⒢イラクとシリアのイスラム国ホラサン（The Islamic State of Iraq and Syria-Khorasan）　⒣ホラサン州のイラクとレバント地方のイスラム国（Islamic State of Iraq and Levant in Khorasan Province　⒤イスラム国フラサーン（Islamic State Khurasan）　⒥ＩＳＩＳ―Ｋ（ISIS-K）　⒦ＩＳＩＳＫ（ISISK）　⒧ＩＳホラサン（IS-Khorasan）　⒨ＩＳホラサン州（ＩＳＫＰ）（ISLAMIC STATE KHORASAN PROVINCE (ISKP)）

名簿に記載された年月日　2019年５月14日（2022年４月１日及び2026年８月14日に改訂）

**○外務省告示第二百六十七号**

平成十三年外務省告示第三百三十二号及び令和八年外務省告示第二百六十六号を含む関連の告示に関し、国際連合安全保障理事会決議第千二百六十七号、第千九百八十八号、第千九百八十九号及び第二千二百五十三号に基づき設立された各理事会委員会が令和八年八月十四日に行った決定等に基づき、同理事会決議第千二百六十七号４（ｂ）、第千三百三十三号８（ｃ）、第千三百九十号２（ａ）、第千九百八十八号１（ａ）、第千九百八十九号１（ａ）、第二千二百五十三号２（ａ）及び第二千二百五十五号１（ａ）に定められた措置の対象となる個人及び団体の一部を次のように改正する。

令和八年八月二十日

外務大臣臨時代理
国務大臣　木原　稔